

平成29年度

第1回野田市スポーツ推進審議会次第

開催日時 平成29年5月29日(月)

午後1時30分から

会 場 野田市総合公園体育館集会室

1 開会

2 会長挨拶

3 教育長挨拶

4 議事

(1) 平成29年度におけるスポーツ団体への補助金交付について(諮問)

(2) 平成29年度地区運動会補助金の交付について(諮問)

(3) 野田市スポーツ推進計画の策定について(諮問)

(4) 平成28年度体育施設の利用状況について(報告)

5 その他

6 閉会

野田市スポーツ推進審議会

会長 平井 忠様

野田市教育委員会

教育長 東條三枝子

平成29年度におけるスポーツ団体への補助金交付について（諮問）
野田市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第2号の規定により、今年度予定しております下記のスポーツ団体への補助金交付について諮問します。

記

補助金交付を予定する スポーツ団体名	補助金名	補助金予算額 (円)
野田市体育協会	市体育協会事業補助金	1,823,000

(説明)

野田市体育協会に対し、協会に加盟する28団体の年間活動事業費の一部を補助しようとするもの。

補助金交付を予定する スポーツ団体名	補助金名	補助金予算額 (円)
野田市体育協会	市民体育大会種目別大会補助金	1,500,000

(説明)

野田市体育協会に対し、協会に加盟する28団体が開催する市民体育大会事業費の一部を補助しようとするもの。

補助金交付を予定する スポーツ団体名	補助金名	補助金予算額 (円)
野田市体育協会	県民体育大会派遣費補助金	2,833,000

(説明)

野田市体育協会に対し、千葉県民体育大会に出場する選手の宿泊費、昼食費、交通費等を補助しようとするもの。

野教社体第53号

平成29年5月29日

野田市スポーツ推進審議会

会長 平井 忠 様

野田市教育委員会

教育長 東條 三枝子

平成29年度地区運動会補助金の交付について（諮問）

野田市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第2号の規定により（別紙）地区運動会補助金の交付について諮問します。

平成29年度地区運動会地区別補助限度額

番号	地区名	イ 地区内世帯数	ロ 参加世帯数	ハ 認定世帯数	①世帯割(円)	②均等割(円)	③補助限度額(円)	前年度参加者
1	上町	1,369	1,369	1,370	95,900	93,000	188,900	361
2	仲町	542	542	550	38,500	76,000	114,500	300
3	下町	386	386	390	27,300	76,000	103,300	290
4	上花輪	1,238	1,238	1,240	86,800	93,000	179,800	600
5	太子堂	776	772	780	54,600	76,000	130,600	1,300
6	中野台	1,532	1,532	1,540	107,800	93,000	200,800	600
7	清水	2,415	2,415	2,420	169,400	110,000	279,400	1,500
8	東部	2,075	1,986	1,990	139,300	93,000	232,300	1,000
9	中根	1,921	1,862	1,870	130,900	93,000	223,900	1,000
10	宮崎・柳沢	1,871	450	450	31,500	76,000	107,500	199
11	南部第1	6,573	5,353	5,360	375,200	150,000	525,200	3,300
12	南部第2	1,040	876	880	61,600	76,000	137,600	437
13	北部	4,421	3,999	4,000	280,000	150,000	430,000	1,650
14	西部	1,447	1,447	1,450	101,500	93,000	194,500	389
15	七光台	1,291	1,291	1,300	91,000	93,000	184,000	900
16	川間	3,912	3,912	3,920	274,400	130,000	404,400	500
17	福田	3,564	3,405	3,410	238,700	130,000	368,700	787
18	関宿	826	754	760	53,200	76,000	129,200	780
19	二川	2,867	2,835	2,840	198,800	110,000	308,800	2,000
20	木間ヶ瀬	3,802	3,329	3,330	233,100	130,000	363,100	2,000
21	新木間ヶ瀬	577	577	580	40,600	76,000	116,600	330
合計		44,445	40,330	40,430	2,830,100	2,093,000	4,923,100	20,223

イ 地区内世帯数とは、市で把握している平成29年4月1日現在の自治会に加入している地区内世帯数

ロ 参加世帯数とは、4月に実施した運動会参加自治会調査の結果を反映した世帯数

ハ 認定世帯数とは参加世帯数の10世帯未満の端数を切り上げた世帯数

※世帯数には連合会未加入自治会及び資料配布団体の数も含まれます。

(補助限度額算定方法)								
①世帯割補助金	1世帯70円×認定世帯数(参加世帯数の10世帯未満の端数は切上)							
②均等割補助金	10	世帯以上	～	1,000	世帯以下	→	76,000	円
	1,010	世帯以上	～	2,000	世帯以下	→	93,000	円
	2,010	世帯以上	～	3,000	世帯以下	→	110,000	円
	3,010	世帯以上	～	4,000	世帯以下	→	130,000	円
	4,010	世帯以上	～			→	150,000	円
③地区運動会補助限度額 = ①世帯割補助金 + ②均等割補助金								

野教社体第54号
平成29年5月29日

野田市スポーツ推進審議会
会長 平井 忠 様

野田市教育委員会
教育長 東 條 三枝子

野田市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

野田市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第1号の規定により、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

第2次野田市スポーツ推進計画の策定について

2 諮問趣旨

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法により、都道府県及び市町村の教育委員会は、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めることとされたことから、野田市では、野田市における中長期的なスポーツ推進の基本計画を作成することとし、平成25年2月に国のスポーツ基本計画を参酌し、計画期間を平成25年度から平成29年度までとする「野田市スポーツ推進計画」を策定しました。

国において、第1期の計画を総括し、第2期スポーツ基本計画を策定したこと、さらに、全市的にスポーツ推進に取り組む指針を策定する必要があることから、当市においても第2次の野田市スポーツ推進計画の策定についてお諮りするものです。

3 策定の視点

- ① 第1次野田市スポーツ推進計画の総括を踏まえたものであること。
- ② 子供から大人まで市民全体が取り組める計画であること。
- ③ 新総合計画との整合を図り、可能な限り数値目標を設定すること。

野田市スポーツ推進計画

平成 2 5 年 2 月

野田市教育委員会

目 次

1	計画の策定に当たって	
	(1) 計画策定の目的	1
	(2) 計画策定の社会的背景	1
	(3) 計画の位置付け	2
	(4) 計画期間	2
2	計画の基本的考え方	
	(1) 本計画の基本方針	3
	(2) 本計画の基本目標	3
	① 子どものスポーツ機会の充実と体力の向上	3
	② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	3
	③ スポーツ環境の整備	3
	④ 市内のスポーツ選手の競技力の向上	4
3	スポーツ推進の基本目標	
	(1) 子どものスポーツ機会の充実と体力の向上	5
	① 幼児期における体力づくりの促進	5
	② 学校体育の充実	6
	③ スポーツ環境の充実	8
	④ 市主催事業の充実	8
	(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	10
	① 高齢者のスポーツ参加機会の拡充	10
	② 障がいのある人のスポーツ参加機会の充実	11
	③ 社会人（職業人）のスポーツ参加機会の充実	11
	④ スポーツにおける安全の確保	12
	(3) スポーツ環境の整備	14
	① スポーツ指導者の充実	14
	② スポーツ施設の充実	15
	③ スポーツに関する情報提供の充実と企業等との連携	16
	(4) 市内のスポーツ選手の競技力の向上	18
	① 各種スポーツ大会への参加	18
	② 科学的練習方法の導入	18
	③ トップアスリートと触れ合う機会の促進	19
4	本計画を進めるに当たって	
	(1) 計画実現に向けた一体的推進	20
	(2) 計画推進に向けた広報活動	20
	(3) 計画の進捗状況の検証と計画の見直し	20

1 計画の策定に当たって

(1) 計画策定の目的

国において、スポーツ振興法を50年ぶりに全面改正し、新たにスポーツ基本法を制定し、平成23年8月に施行された。

基本法の前文には「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」とされている。

国においては、スポーツ基本法の制定に伴いスポーツ基本計画を、千葉県においても千葉県体育・スポーツ推進計画を策定した。

野田市では、これまで総合計画に「教育・文化の充実」を目標に掲げてスポーツ振興を図ってきたが、今後は、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき国の定めるスポーツ基本計画を参酌するとともに、県の計画及び市の総合計画を踏まえながら、年齢や性別、障がい等を問わず広く市民がその適性等に応じてスポーツに参画することができるよう、中長期的な展望に立った野田市スポーツ推進計画を定めようとするものである。

(2) 計画策定の社会的背景

日本社会は、少子高齢化・高度情報化の進展、地域社会の人間関係の希薄化が進んでおり、社会環境や価値観は急激に変化している。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの人命を奪うとともに、国民生活にも未曾有の大きな被害をもたらした。

現在も復旧・復興が大きな課題になっているが、そのプロセスを通じて「社会の絆」の重要性が改めて認識された。

このような社会環境の変化に対応していく為には、人々が深い絆で結ばれた地域社会が健在であることが重要である。そこでは、次代を担う青少年が他者との共同や公正さと規律を学びながら健全に育つとともに、人々が健康で長寿を享受できる社会を実現することが必要と考える。

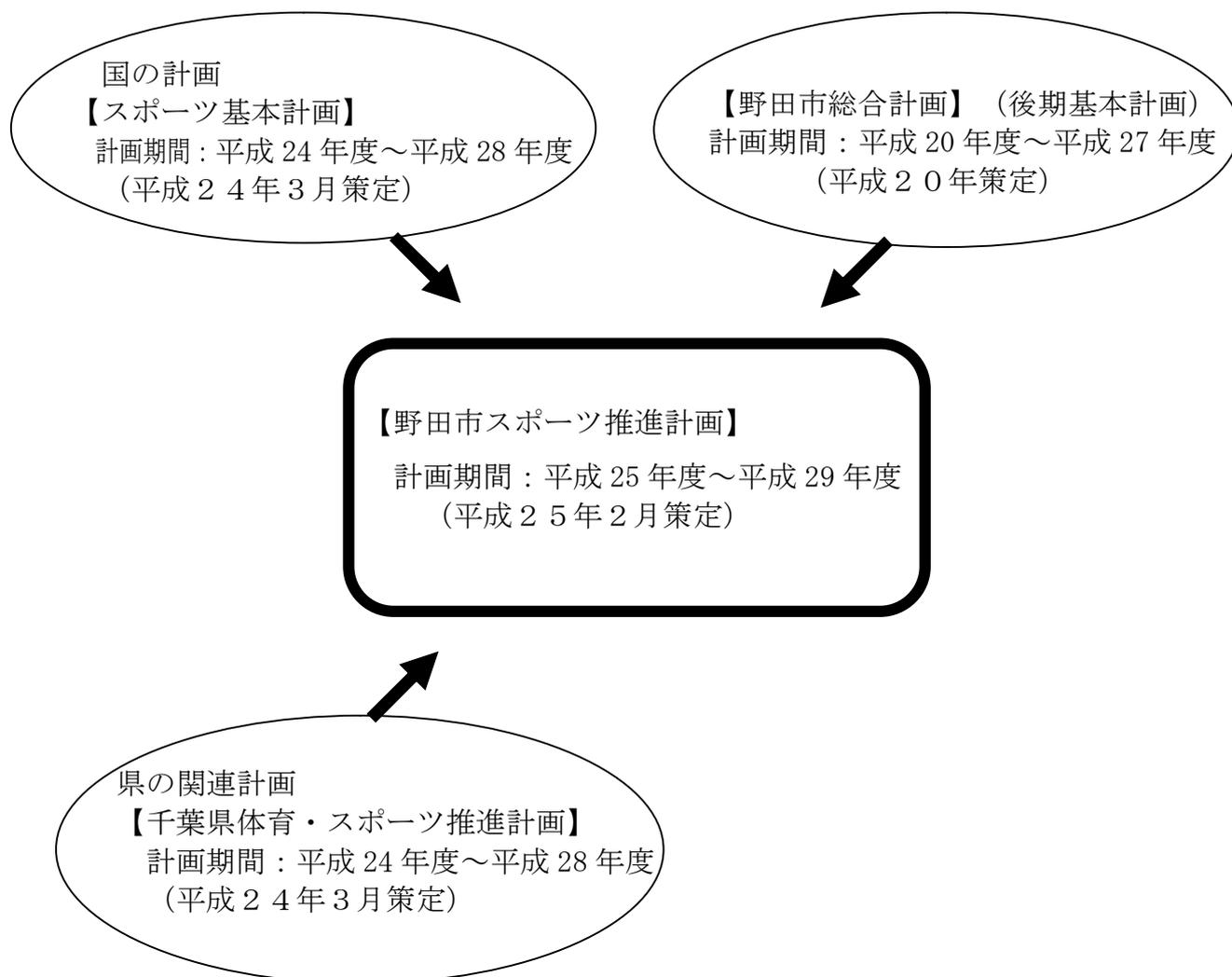
そのような社会を目指すに当たりスポーツには、大きな貢献が期待される。

今回の被災地でのスポーツによる取組からも、スポーツは、する人、見る人、支える全ての人々に勇気と希望を与え、社会状況を変える大きな力を持つことは実証された。

平成23年8月にスポーツ基本法が施行されたことを契機とし、野田市においてもこうした社会状況の中で人々に活力と勇気を与えてくれるスポーツ推進計画を策定し、スポーツを通じて心豊かな野田市を実現していこうとするものである。

(3) 計画の位置付け

本計画は、国のスポーツ基本計画を参酌するとともに、県の体育・スポーツ推進計画及び総合計画との整合性を踏まえた計画とする。



(4) 計画期間

本計画の計画期間は、平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの5年間とする。

ただし、新総合計画が平成27年度に策定されるため、これに伴い必要がある場合には、計画の見直しを行う。

2 計画の基本的考え方

(1) 本計画の基本方針

スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整えることを目指すものとする。

(2) 本計画の基本目標

「幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の具体的な内容を達成するため、基本目標を次の4項目とし、それぞれの基本目標ごとに政策目標を設定し、スポーツの推進に取り組むものとする。

① 子どものスポーツ機会の充実と体力の向上

幼児期の子どもは、体を動かしたいという運動要求が強いため、日頃の運動遊びを通して体力の基礎を養うことが必要である。また、子どもは学校や地域等においてスポーツの楽しみや喜びを体験することによって、体力や運動能力が向上するとともに克己心を培うなど人間形成に重要な役割を果たすものである。学校の体育活動や地域スポーツ等を通じて、子どもが十分に体を動かし、スポーツの楽しさを体験するとともに体力の向上を図ることができるような環境を作ることを目標とする。

② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

生涯にわたってスポーツ活動に参加することは、心身ともに健康で、文化的な活動を営むために重要である。このため、市民誰もがスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え及びスポーツを育てる活動に参画できる環境作りを目指す。その際には、高齢者や障がいのある人等への配慮が必要である。さらに、スポーツ活動中の事故等の防止や軽減を図るために安全を確保することを目標とする。

③ スポーツ環境の整備

市民が、主体的にスポーツに親しむためには、活動の拠点となる施設やスポーツ指導者の充実が必要である。また、スポーツに関する情報を提供していく必要がある。市内のスポーツ施設の改修等を実施するとともに、スポーツ指導者を育成し、スポーツ情報を提供するなどハード・ソフトの両面からスポーツ環境を整備することを目標とする。

④ 市内のスポーツ選手の競技力の向上

市内小中高等学校の児童・生徒の中には、各地で開催されるスポーツ大会で優秀な成績を修める選手も出ている。こうした活躍は、個人の資質と学校や所属するクラブにおける練習の成果といえる。また、県民体育大会等においても種目によっては、上位入賞するなどの成績を修めている。市内において優秀なスポーツ選手を育成することにより、将来は世界を舞台にして活躍できる人材を輩出できるよう市内のスポーツ選手の競技力の向上を目標とする。

3 スポーツ推進の基本目標

(1) 子どものスポーツ機会の充実と体力の向上

目標 子どもたちの活動の礎(いしずえ)となる体力の向上

① 幼児期における体力づくりの促進

(ア) 現状と課題

文部科学省が平成19年から21年度までに実施した「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究」の結果では、普段から戸外の遊びをよくする幼児ほど運動能力テストの得点が高く、運動の活発化や生活習慣の改善を行った幼稚園・保育園を卒業した子どもは、小学校就学後に運動頻度が高いことが明らかになった。

しかし、子どもの体力は低下傾向にある。幼児期は、身体諸機能が著しく発達する時期である。幼児の興味のある遊びの中で、自分から十分に身体を動かす心地よさを味わうことができるようにすることが大切である。

市内児童生徒の体力の現状は、「全国・運動能力、運動習慣調査」（平成22年度実施）によると、女子は小学校5年生、中学校2年生とも各種目とも高い水準にあり、全体としてもそれぞれ全国2位、1位と全国トップレベルに位置している。男子については、小学校5年生は、全国19位、中学校2年生は10位に位置し、全国平均を上回っている。野田市は、極めて高い水準にあるが、種目別に見ると課題があり、今後、課題克服のための運動を取り入れていく必要がある。

「千葉県体力・運動能力調査」（平成23年度実施）の結果についても、運動能力証の交付率が高く、体力テスト上位者が多い中、体力・運動能力の二極化も懸念される。

また、障がいのある子どものスポーツについて、障がいの種類や程度に応じた配慮が求められている。

(イ) 具体的施策

(幼児期における運動の重要性の啓発)

- ・ 幼児期から体を動かした遊びに取り組む習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるため、保護者がその効果を認識するよう保護者会や広報誌等を通じて啓発を行う。

(スポーツ施設やスポーツ指導者に対する障がい者ニーズの把握)

- ・ 地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に対する障がい者のニーズを把握する。また、障がい者団体等と連携を図りつつ、地域のスポーツ施設が障がい者を受け入れる際に必要な運営上・指導上の留意点に関する手引きや新しい種目、用品・用具等の開発・実践研究に努める。

(「全国体力・運動能力、運動習慣調査」への参加)

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣調査」に参加し全国との比較や年次推移等の分析により児童生徒の体力・運動能力の把握に努め、その向上に努める。

平成 22 年度「全国体力・運動能力、運動習慣調査」結果 () 全国順位

	小学 5 年生男子	小学 5 年生女子	中学 2 年生男子	中学 2 年生女子
全国	5 4 . 3 6	5 4 . 9 1	4 1 . 5 4	4 7 . 9 9
千葉県	5 6 . 5 4 (4)	5 7 . 3 2 (5)	4 5 . 0 8 (3)	5 2 . 1 6 (3)
野田市	5 4 . 7 8 (19)	5 8 . 6 1 (2)	4 3 . 5 1 (10)	5 4 . 1 7 (1)

(運動能力証の交付を受けることの奨励)

- ・児童生徒の体力向上を図り、活力あふれる健やかな児童生徒の育成を目指して、運動能力の優秀な児童生徒に交付される運動能力証の交付を受けることを奨励する。

(「スポーツ医・科学」の積極的な活用)

- ・年齢や性別に応じたスポーツの促進や体力向上策の中で、医学・歯学・生理学・心理学・力学を始めとした経営学や社会学等を含めた「スポーツ医・科学」の積極的な活用を図る。

② 学校体育の充実

(ア) 現状と課題

学校における体育に関する活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものである。

新学習指導要領においては、児童の発達段階を考慮し指導内容の系統化が図られたが、小学校においては、教員の高齢化とともに若年層教員の増加により、教員が体育の授業に不安を抱えている状況も見受けられる。中学校においては、武道必修化に伴い男女共修で安全に配慮した指導を図ることが求められている。高等学校においては、将来にわたって継続的なスポーツライフを営むことができるようにする指導が求められている。指導の充実を図るためには、教員の研修が求められている。

また、障がいのある児童生徒の学校の体育に関する活動については、児童生徒の障がいの種類や程度に応じた対応が行われてきたところであるが、スポーツ基本法でも、障がいの種類や程度に応じた配慮が求められている。

学校体育施設の耐震化については、平成 27 年度を目途に進めている。

(イ) 具体的施策

(教員の指導力の向上)

- ・新学習指導要領に基づく発達の段階に応じた指導内容の定着を図る観点から、実技研修会の開催や授業公開等により、教員の指導力向上を図る。

(武道必修化への対応)

- ・中学校における武道必修化に伴い、安全かつ効果的な指導のために、地域の指導者等の積極的な活用等による指導体制及び施設等の充実を図る。

(社会体育指導員及び地域人材の活用)

- ・小・中・高等学校での体育指導及び部活動補助として社会体育指導員及び地域人材の積極的活用を図る。

(スポーツ医・科学の研修実施)

- ・学校体育活動を安心して行うことができるよう、スポーツ医・科学を活用したスポーツ事故の防止及びスポーツ障害の予防に関する知識の普及啓発や学校と医療機関との連携を促進するとともに、安全性の向上や事故防止等についての教員等の研修の充実を図る。

(技術講習会の開催)

- ・中学校・高等学校での体育指導及び部活動指導の充実のため、保健体育教員及び部活動指導者を対象として、技術講習会等を開催し、指導者の養成及び資質の向上を図る。

(多様なニーズに応える運動部活動)

- ・児童生徒の多様なニーズに応える運動部活動を推進するため、研修等により指導力や経営・調整能力の向上を図るとともに、学校と地域のスポーツ指導者との連携を図る。

(スポーツ医・科学の活用)

- ・学校の体育活動を安心して行うことができるよう、スポーツ医・科学を活用したスポーツ事故及びスポーツ障がいの予防・早期発見に関する知識の普及啓発や学校とスポーツドクター等地域の医療機関の専門家等との連携を促進するとともに、安全性の向上や事故防止等についての教員等の充実を図る。また、学校で保有しているスポーツ用具の定期的な点検・適切な保管管理に関する啓発を図る。

(障がいのある児童生徒への取組)

- ・学校において、「個別の教育支援計画」を作成するなど障がいのある児童生徒の教育ニーズに応じて教育的支援を行う。また、「交流及び共同学習」を行う際は、障がいのある児童生徒の実態に応じた配慮を行いつつ、障がいの有無にかかわらず、ともに身体を動かす喜びを味わうとともに交流を深める取組を推進する。さらに、障がいのある児童生徒の学校の体育に関する活動を推進するため、学校と地域のスポーツ関係者等との連携を促進する。

(体育施設の充実)

- ・学校体育館の耐震化やバリアフリー化等の学校体育施設の充実に努める。

③ スポーツ環境の充実

(ア)現状と課題

地域における子どものスポーツ機会の場として、市内にはスポーツ少年団、少年野球連盟、野田ジュニア陸上クラブ等が活動しているが、スポーツ指導者の確保が十分できていないとともに、近年、少子化や価値観の多様化により加入率も低く、子どものスポーツ機会を十分提供できているとは言えない状況にある。

さらに、障がいのある子どものスポーツについて、障がいの種類や程度に応じた配慮が求められている。

(イ)具体的施策

(スポーツ団体活動の充実)

- ・各スポーツ団体における会員数の減少や、指導者の不足等の問題を解消するため、幅広い啓発活動や情報の提供体制の充実を目指す。また、各地の大会において優秀な成績を修めている団体に対しては、さらにレベルアップを図るための施策の検討が望まれる。

(スポーツ指導者の養成)

- ・スポーツ団体においては、子どもの発達の段階に応じて多様な指導を行うことができるスポーツ指導者の養成及び資質の向上を図るための講習会やスポーツ指導者養成事業等に取り組むことが期待される。

(総合型地域スポーツクラブへの参加)

- ・総合型地域スポーツクラブにおいては、子どもと保護者・家族が幅広い年齢層の参加者とともにスポーツを楽しむ機会を提供している。総合型スポーツクラブの啓発を通じより多くの参加を図る。

(スポーツ施設やスポーツ指導者に対する障がい者ニーズの把握)

- ・地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に対する障がい者のニーズを把握する。また、障がい者団体等と連携を図りつつ、地域のスポーツ施設が障がい者を受け入れる際に必要な運営上・指導上の留意点に関する手引きや新しい種目、用品・用具等の開発・実践研究に努める。

(地区運動会等のスポーツ事業への参加促進)

- ・市内各地区において、地区運動会等のスポーツ大会が開催されている。こうした地域における活動は、地域コミュニティの形成にも大いに貢献しており、大会内容等を工夫し、青年層や子ども達も含めより多くの参加を推進する。

④ 市主催事業の充実

(ア)現状と課題

市が実施しているスポーツ事業としては、子どもたちが休みになった隔週土曜日に実施しているオープンサタデークラブや関宿城マラソン大会、市民駅伝競走大会、青少年剣道大会、更に東葛飾地区スポーツ大会としてグランドゴルフ

フ大会等を実施している。加えてスポーツ団体が開催する市民スポーツ大会を支援しているが、参加者の拡大や市民各層を対象とした新たな取組が望まれている。

(イ) 具体的施策

(オープンサタデークラブ活動の充実)

- ・ 現在、完全学校週5日制により、子どもたちが休日になった第1・第3土曜にオープンサタデークラブを実施しているが、この中で現在開設しているスポーツ種目（柔道、剣道、テニス及びバドミントン等）とともに新たなメニューも検討し、参加促進を図る。

(市主催各種スポーツ大会の充実)

- ・ 市が主催する市民駅伝競走大会（11月頃開催）、関宿城マラソン大会（2月頃開催）、青少年柔剣道大会（4月頃開催）等への参加促進を図ることにより、学校体育等における練習の成果の発表の場とし、今後のスポーツへの取組の動機付けの機会とする。また、市民各層を対象とした取組を推進する。
さらに、高齢者や障がいのある人等の参加についても配慮する。



一斉にスタート市民駅伝競走



強風の中での関宿城マラソン



技あり！青少年柔剣道大会

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

目標 市民誰もがスポーツで元気に

① 高齢者のスポーツ参加機会の拡充

(ア) 現状と課題

野田市の総人口は、平成18年度には、154,630人、平成23年度には、157,363人となっており2,733人増加している。高齢者人口は、28,661人から35,928人になり7,267人増加しており、高齢化率は18.5%から22.8%と4.3ポイント上昇している。

高齢者一人一人が住み慣れた地域社会の中で、健康で生きがいを持ち、安心して生活できるよう、明るく活力ある長寿社会を構築するためにも、スポーツに参加する機会の拡充が重要である。

(イ) 具体的施策

(ニュースポーツの啓発・普及)

- ・比較的新しく開発されたニュースポーツとして、グラウンド・ゴルフは、近年高齢者の間でも人気が高く、大変な広がりを見せている。グラウンド・ゴルフに限らず、高齢者でも親しみやすいニュースポーツの啓発・普及を図る。

(総合型地域スポーツクラブへの参加)

- ・総合型地域スポーツクラブにおいては、子どもから高齢者までが、スポーツに限らず文化的活動に至るまで、多彩なメニューをそろえて活動している。こうした総合型地域スポーツクラブへの高齢者の参加を促進する。

(ウォーキング等の奨励)

- ・高齢者においては、体力や健康の関係で、団体でのスポーツには参加しにくい場合が考えられる。個人が自分のペースで行うことができる、ウォーキングやランニングに親しむことを奨励する。

(公民館での軽スポーツ活動への参加促進)

- ・公民館において、社交ダンスや健康体操を行う枝豆体操の普及サークル等が活動しているが、比較的高齢者でも参加しやすい活動であるため、サークル活動の情報を発信し参加を促進する。

(健康づくりフェスティバルへの参加促進)

- ・毎年、10月に保健センターにおいて開催している健康づくりフェスティバルにおいて、体力測定及び適切な運動指導等を実施している。自分の体力を確認し、自分に合った運動方法を見つけることができる機会であるため積極的な参加促進を図る。

(身近な場所での運動)

- ・高齢者においては、スポーツ施設等へ移動することも困難である場合も考えられるため、近隣の公園等でのラジオ体操やストレッチ等の運動を奨励する。

(スポーツボランティア活動の機会の提供)

- ・定年退職等により仕事中心の生活から地域における生活に比重が移行していく年齢層が、スポーツボランティア等のスポーツ活動を通じて、地域社会に参加し積極的な役割を得ることができるよう、スポーツプログラムやスポーツイベント等様々な機会を提供する。

② 障がいのある人のスポーツ参加機会の充実

(ア)現状と課題

スポーツ基本法の規定において、スポーツは、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類、程度に応じ必要な配慮をしつつ推進することが求められている。公益財団法人日本障害者スポーツ協会による障がい者スポーツ指導員については、人数は増加しているものの、活躍の場所や機会が少ないとの指摘がある。一方、地域スポーツにおいては、障がい者のスポーツ活動に知見のあるスポーツ指導者の確保や障がい者に配慮した施設・設備の整備とともに、障がい者のスポーツに参加する機会が少ないことが課題となっている。

(イ)具体的施策

(スポーツ施設やスポーツ指導者に対する障がい者ニーズの把握)

- ・地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に対する障がい者のニーズを把握する。また、障がい者団体等と連携を図りつつ、地域のスポーツ施設が障がい者を受け入れる際に必要な運営上・指導上の留意点に関する手引きや新しい種目、用品・用具等の開発・実践研究に努める。

(障がいのある人への施設の対応)

- ・障がいのある人がスポーツに親しむためには、スポーツ施設にも障がいのある人たちの利用に対する配慮が必要である。施設の移動空間からトイレに至るまで、対応が必要である。

(ウォーキング等の奨励)

- ・障がいのある人でも参加しやすいスポーツとして、自分のペースで行うことができるウォーキングやランニングが考えられる。安全で安心して行うことができるウォーキングやランニングを奨励する。

③ 社会人（職業人）のスポーツ参加機会の充実

(ア)現状と課題

現代日本の労働環境を見ると、企業が工場の海外移転を進める等の理由により雇用が減少しており、また、雇用の形態が多様化する等の社会問題が発生している。さらに、高度情報化の進展等により労働環境は一層厳しくなっている。こうした状況の中で、学生時代にはスポーツに参加していた人でも社会人になると仕事中心の生活となり、運動する機会が減少する傾向がある。これに対応するためにも社会人のスポーツ環境の確保が必要である。

スポーツを「支える人」の重要な要素であるスポーツボランティアは、地域スポーツクラブ等のスポーツ団体において、日常的に運営やスポーツ指導を支えたり、地域スポーツ大会等の運営を支えるなどしており、スポーツ推進のために一層の活躍が期待されている。

(イ) 具体的施策

(地域スポーツ活動への参加促進)

- ・市民が比較的身近なところでご近所の方々と参加することができるのが、地区運動会等地域で開催されるスポーツイベントである。地域コミュニティづくりのきっかけにもなる地域スポーツ大会への幅広い市民の参加を促進する。

(地域スポーツ活動の運営への参画)

- ・地域住民が日常的に総合型クラブを始めとした地域スポーツクラブやスポーツ団体等の運営に参画できたり、地区運動会や地域スポーツ大会等のスポーツイベント運営・実施やスポーツの指導に参画できる環境整備に努める。

(ウォーキング等の習慣化)

- ・社会人になると仕事中心の生活になり、団体でのスポーツ活動への参加が難しくなることから、自分のペースで行うことができるウォーキングやランニング等のスポーツ習慣を身に付けることを促進する。

(夜間のスポーツ教室等の開催)

- ・市営スポーツ施設において、社会人等を対象にして夜間のスポーツ教室等を開催し、市民のスポーツ参加を促進する。また、社会人においては、市営スポーツ施設、民間スポーツクラブ等を有効に活用することが望まれる。

④ スポーツにおける安全の確保

(ア) 現状と課題

スポーツ活動中の事故・外傷・障がい等の防止や軽減を図るためには、スポーツ用具の安全を確保することや実技指導を行うスポーツ指導者が、必要な知識・技術を習得して、指導に活用することが重要である。スポーツ用具の安全の確保については、施設管理者がスポーツ用具の定期的な点検や保管管理について十分に配慮することが必要である。また、スポーツ指導者については、常に最新のスポーツ医・科学に関する知見を習得することが望まれる。また、スポーツ施設にもAEDの設置が進んでおり、人命救助のために大きな力になっているが、利用者がAEDの操作に精通している状況にはない。

(イ) 具体的施策

(スポーツ事故・外傷・障がい等の防止知識の普及)

- ・スポーツ施設管理者、スポーツ団体等は、スポーツ事故・外傷・障がい等の防止知識を積極的に習得するように努め、それを実践するための取組を推進

する。また、スポーツに関する保険制度について普及を促すなどして、事故対応の意識の啓発を促進する。

(AEDの有効活用)

- スポーツ施設等においては、AEDを設置するよう努め、その適切な管理を行う。また、施設管理者やスポーツ団体においては、不測の事態において速やかにAEDを使用できる体制を整える。

(スポーツ施設の安全確保)

- 市営スポーツ施設においては、子ども、女性、高齢者及び障がい者を含む全ての地域住民が楽しく安全にスポーツに親しめる環境を造り出すため、バリアフリー化等の安全確保に努める。

(3) スポーツ環境の整備

目標 市民がスポーツに親しむ機会を充実

① スポーツ指導者の充実

(ア) 現状と課題

スポーツ基本法において地域のスポーツ推進体制の重要な部分を担うこととされている「スポーツ推進委員」（旧体育指導委員）の活動内容について、同法により、地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターの役割が追加されたが、現状では、実技指導や教育委員会が実施するスポーツ事業の企画・立案・運営等の業務はおおむね実施されているが、スポーツ活動全般にわたるコーディネート等の取組は十分でない面も見られる。スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整の役割等法律で要請されている新たな役割に対応して、更なる支援が求められる。

また、スポーツ指導者登録制度等もあるが、十分に機能しているとは言えない状況である。

(イ) 具体的施策

(スポーツ施設でのスポーツ教室の開催)

- ・現在、指定管理者が管理している総合公園、関宿総合公園及び春風館道場においては、卓球、ヨガ、グラウンド・ゴルフ、水泳、剣道、弓道等のスポーツ教室が開催されている。これら教室は、初心者もスポーツに参加する入口として、重要な機会であるため、教室への参加促進を図るとともに、内容の充実を図る。



ヨガ教室で心身の鍛錬



気功教室でリフレッシュ



ホールインワン! グラウンド・ゴルフ教室

(スポーツ推進委員の研修の充実等)

- ・スポーツ推進委員が、地域でのスポーツ指導者としての活躍や新たな役割に対応できるよう研修等の充実を図るとともに、ニュースポーツ等の促進を通し認知度の向上を図る。

(登録指導者の活用)

- ・スポーツ指導者の登録制度として千葉県社会体育公認指導者名簿、千葉県スポーツプログラマー名簿、千葉県スポーツリーダー名簿等があるが、その存在はあまり知られておらず、十分活用されていないのが実情である。より積極的な情報提供と制度の有効活用を促進する。

② スポーツ施設の充実

(ア) 現状と課題

市営のスポーツ施設については、各種スポーツに対応した施設はおおむね整備されている。しかし、最近整備された施設については、障がいのある人にも配慮するなど充実しているが、障がいのある人への対応が十分ではなく、また、老朽化している施設もある。施設の改修の際には、高齢者や障がいのある人にも配慮が必要である。

また、民間フィットネスクラブ等のスポーツ施設についても市民のスポーツニーズに応じている。

市民のスポーツニーズも多様化していることから手軽に運動のできるウォーキング等のコースを紹介することも必要である。

(イ) 具体的施策

(市営スポーツ施設のバリアフリー化等)

- ・平成17年にオープンした総合公園陸上競技場には、車椅子対応トイレ1箇所、オストメイト対応トイレ1箇所、車椅子用スロープ付出入口、エレベーター1台、車椅子用観客席6席等を設けている。また、同じく平成17年にオープンした関宿総合公園体育館には、オストメイト及び車椅子対応トイレ1箇所、車椅子対応トイレ2箇所、エレベーター1台及び車椅子用観覧席2席を設けている。このように比較的近年整備されたスポーツ施設については、障がいのある人等にも配慮した施設となっているが、それ以前に整備された市営スポーツ施設については、今後の施設の改修等の際には、可能な限り障がいのある人にも配慮した施設の整備に努める。

また、施設の運営についても障がいのある人等に配慮する。



総合公園陸上競技場の全景



関宿総合公園体育館エレベーター



関宿総合公園体育館車椅子対応トイレ

(民間スポーツクラブ等の充実)

- ・市内にフィットネスクラブ、スイミングクラブ、ゴルフ練習場等民間のスポーツ施設が設置されているが、当該施設は市民がスポーツに親しむための重要な場所になっており、高齢者や障がいを持った人たちにもスポーツの場を提供することが望まれる。

(ウォーキング、ランニング等の運動啓発)

- ・スポーツクラブや団体でのスポーツ活動がある一方で、手軽に運動できる場所を確保することは重要と考えられる。江戸川、利根川及び利根運河に設置されたサイクリングコースをサイクリングだけでなく、ウォーキング、ランニング等の場所としての活用を推進する。また、総合公園内の園路等も組み入れてのウォーキング、ランニング等の運動啓発を市の健康づくり担当部署とスポーツ推進担当部署とが連携しながら推進する。

(学校施設の開放)

- ・比較的身近な場所で利用できるスポーツ施設として学校施設がある。学校で利用している時間帯は、利用できないなど制約はあるが、身近なスポーツ施設であるため、学校と調整し利用促進を図る。

③ スポーツに関する情報提供の充実と企業等との連携

(ア) 現状と課題

市営の公共スポーツ施設は、市のホームページにも公表されているが十分周知されているとは言えない状況であり、積極的な広報が必要である。また、市内には野田市体育協会加盟のスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ等も活

動しているが、市民の間に十分その存在が知られていない場合もあり、市民の参加を促すような会員募集状況や活動状況等の情報を提供することが望まれる。

地域のスポーツ環境を充実させるためには、市、学校、地域スポーツクラブ、大学、企業等地域における様々な主体が、スポーツ推進に関連し保有する様々な資源を最大限活用しつつ連携・協働して取り組んでいくことが重要である。

(イ) 具体的施策

(市営スポーツ施設情報等の提供)

- ・市営の公共スポーツ施設は、市のホームページにも公表されているが、スポーツ施設の情報提供を行うだけでなく、スポーツイベント内容も含め幅広い情報提供を行う。また、障がいのある人等に対する情報提供にも配慮する。

(野田市体育協会加盟団体の認知度向上と活動の充実)

- ・野田市体育協会には、28種目のスポーツ団体が加盟して活動をしている。種目によっては、新規に会員が集まらず会員の高齢化が進んでいる場合も見受けられるため、積極的な広報活動等により会員の加入を促進し、更に加盟団体の活動が充実することが望まれる。

(野田市レクリエーション協会の認知度向上と活動の充実)

- ・市内で設立されている総合型地域スポーツクラブとしてのだスポレクファミリークラブがあり、平成23年8月1日現在、年間会員150人、種目登録会員130人、合計280人の会員が活動している。主に、ソフトバレー、パドルテニス、グラウンド・ゴルフ等のニュースポーツを楽しんでいるが、その存在については、十分に認知されているとは言えず、今後の積極的広報活動による会員確保と一層の活動の充実が望まれる。

(地域スポーツクラブの法人化)

- ・地域スポーツクラブは、地域スポーツの推進という公益的な活動への一層の貢献に資するため、NPO法人格を取得することが期待される。

(地域スポーツと企業・大学との連携)

- ・スポーツを地域振興に積極的に活用するため、スポーツ団体だけでなく、地元企業や大学との連携・協働を促進する。

(4) 市内のスポーツ選手の競技力の向上

目標 野田から羽ばたけトップアスリート

① 各種スポーツ大会への参加

(ア)現状と課題

市内スポーツ選手は、所属する学校やスポーツ団体において練習を重ね、その競技力の研鑽を図っている。しかし、それだけでは自分の現時点での競技力の確認もできない。また、現在、取り組んでいる競技に対するモチベーションを維持するためにも強豪選手とも競うことができる対外試合等に積極的に参加することが必要である。

(イ)具体的施策

(小中学校体育連盟主催各種大会の活性化)

- ・小中学校体育連盟主催で陸上競技、サッカー、野球、卓球、レスリング、ソフトテニス等の種目の大会が開催されている。これら大会への参加は、日頃の部活動での練習の成果の発表の場であり、また、将来、より広域的な大会においても活躍することができる選手を発掘する機会であることから、大会への参加促進と大会のより一層の充実を図る。

(市外各地で開催される各種大会への積極的参加)

- ・小中学校体育連盟主催の各種大会等において優秀な成績を収めた選手は、その競技力の向上に対するモチベーションを維持するためにも、より広域的なスポーツ大会に参加し、強豪選手と競い合うことで技量が磨かれると考えられるため、広域的な大会への積極的参加を促進する。

(県民体育大会への参加促進)

- ・主に体育協会加盟団体のスポーツ団体会員にとって、対外試合に参加できる機会は少ないと考えられる。県民大会に参加することで日頃の練習の成果を確認するとともに、次のステップへ飛躍するきっかけになるため、県民大会へ積極的に参加を促進する。

② 科学的練習方法の導入

(ア)現状と課題

学校体育あるいは各種スポーツ団体における競技指導において、従来は根性論的な指導方法が中心であった。勿論、忍耐を強いるような指導方法も有効な場合もあるが、近年、スポーツ科学も研究が進んでおり先進的な練習方法を取り入れることが重要である。

(イ)具体的施策

(科学的練習法の導入)

- ・日本人選手が身体的な問題で、今までは活躍が期待できないと考えられてきた陸上競技や水泳種目においても、近年、活躍できる若手選手が輩出されてきた。これは、日本人の栄養状態の改善や運動生理学的に研究された練習方

法によるものと考えられる。また、成長期における過度の練習による身体的負担は、その後の選手活動に悪影響を及ぼすとの考え方もある。学校体育やスポーツ団体活動等を問わず、やみ雲に練習するのではなく、医学・生理学・心理学・力学等のスポーツ医・科学等に裏づけされた練習方法を導入することが望まれる。

③ トップアスリートと触れ合う機会の充実

(ア) 現状と課題

市内児童生徒が、トップアスリートと触れ合う機会が少ない中、文部科学省が日本体育協会に委託している「スポーツ選手活用体力向上事業」を活用し、スポーツ教室を開催することにより、キャリア教育を含めた生涯スポーツへの意欲付けを図っている。過去3年間の中で、元Jリーガーのサッカー選手、元実業団のマラソンランナー、元オリンピック体操選手等との交流教室を実施した。他に児童生徒がトップアスリートと触れ合う機会がなく、学校体育だけでなく、社会体育の中での設定が望まれる。

また、競技の最高水準の試合等を直に観戦することが、技術力向上や自分自身の目標設定のためにも重要である。

(イ) 具体的施策

(スポーツ選手活用事業の活用)

- ・市内各小中学校に対し、文部科学省が日本体育協会に委託している「スポーツ選手活用体力向上事業」の活用を促し、意欲的にスポーツ教室を開催し、トップアスリートと触れ合う機会を設定する。

(トップレベルの競技観戦)

- ・技術力向上や自分自身の目標設定のため、トップレベルの試合を観戦することを奨励する。

4 本計画を進めるに当たって

(1) 計画実現に向けた一体的推進

スポーツ基本法において、スポーツを推進するためには、国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者は、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならないとされている。このような観点から、野田市、学校並びに野田市体育協会、野田市小中学校体育連盟、野田市レクリエーション協会等のスポーツ団体及び民間事業者その他の関係者とが連携・協働して野田市のスポーツの推進に取り組んでいく必要がある。また、市内のスポーツ施設が地域住民のニーズを把握し施設の特性を活かしながら、利用者がより利用しやすい施設運営を心掛け、スポーツ機会の促進を図る。

(2) 計画推進に向けた広報活動

スポーツ基本法の基本理念では、スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適正及び健康状態に応じて行うことができるよう推進されなければならないとされている。この基本理念を受け、本計画では、子どもから大人、高齢者、障がいのある人及び社会人のスポーツ参加機会の充実を目標としているが、これを実現するために、広報誌やホームページ等を利用して、スポーツ活動に関する情報を市民に提供することにより、市民誰もがスポーツに参加することを促進する。

(3) 計画の進捗状況の検証と計画の見直し

本計画を実施し、野田市におけるスポーツを推進するために、計画の進捗状況について、計画期間中においても不断の検証を行い計画の実現に向けて必要な施策を講じるとともに、検証結果を次期計画に反映するための準備を行う。また、社会情勢やスポーツに関する状況変化にも注意を払い、市域におけるスポーツの推進の実現のための方策を検討していく。

野田市スポーツに関するアンケート調査について

1 調査対象者

住 所：市内居住者

年 齢：20歳以上

人 数：約1,000人

抽出方法：平成29年6月1日の市内住民基本台帳から人口比率により
年齢階層別に抽出

2 調査期間

平成29年7月上旬～下旬

3 調査内容

市民の皆様のスポーツ活動状況やスポーツに関する意識について

〈スポーツとは〉

楽しみを求めたり、勝敗を競ったりする目的で行われる身体運動の総称。

陸上競技・水上競技・球技・格闘技などの競技スポーツのほか、レクリ
エーションとして行われるものも含まれます。

野田市スポーツに関するアンケート調査 協力をお願い

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法の規定に基づき、国は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置付けられるスポーツ基本計画を平成24年3月に定めました。この計画は、その計画期間を5年間とし、平成29年3月に第2期スポーツ推進計画を策定しました。

同法により、都道府県及び市町村の教育委員会は、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされ、野田市では、野田市における中長期的なスポーツ推進の基本計画を作成することとし、平成25年2月に、計画期間を平成25年度から平成29年度とする「野田市スポーツ推進計画」を策定しました。

今年度が現計画の最終年度に当たることから第2次野田市スポーツ推進計画策定の基礎資料とするため、市民の皆様対象にアンケート調査を実施することといたしました。

この調査対象者は、平成29年6月1日の市内住民基本台帳から年齢の人口比率により年齢階層別に20歳以上の方を対象として1,000人を抽出し、調査させていただいております。

なお、回答内容の秘密保持は、厳守いたします。どなたがどのような回答をされたかは判断できないかたちで回答用紙を保管し集計します。皆様の調査へのご協力をお願いします。

○調査票の回答にあたって

- ・調査票の回答は、回答用紙に記入してください。
- ・回答にあたっては、必ずご本人のご意見をお書きください。
- ・回答用紙のみをご返送ください。
- ・返送用の封筒をご利用ください。
- ・7月25日（火）までにご投函ください。
- ・アンケート調査に関するご質問、ご意見などありましたら下記までお問合せください。

〈問合せ先〉

野田市教育委員会生涯学習部社会体育課
〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1
TEL 04-7125-1111

野田市スポーツに関するアンケート調査

☆あなたのことについて教えてください。

問1 あなたの性別を教えてください。(どちらかに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20～29歳 | 3. 40～49歳 | 5. 60～69歳 |
| 2. 30～39歳 | 4. 50～59歳 | 6. 70歳以上 |

問3 あなたのお住まいの地区を教えてください。(該当する地区の数字に1つに○)

地区名	該当大字名
1. 中央	野田、上花輪、中野台、清水、堤台、中野台鹿島町、上花輪新町、清水公園東一丁目、清水公園東二丁目、桜の里一丁目、桜の里二丁目、桜の里三丁目、つつみ野一丁目、つつみ野二丁目
2. 東部	目吹、金杉、鶴奉、柳沢、宮崎、横内、中根、大殿井
3. 南部	山崎、今上、桜台、花井、堤根、山崎貝塚町、山崎梅の台、花井一丁目、みずき一丁目、みずき二丁目、みずき三丁目、みずき四丁目、桜木山崎新町
4. 北部	岩名、五木、谷津、吉春、蕃昌、座生、五木新田、七光台、岩名一丁目、岩名二丁目、五木新町、春日町、谷吉、泉三丁目、光葉町一丁目、光葉町二丁目、光葉町三丁目
5. 川間	船形、中里、尾崎、東金野井、長谷、小山、蕙打、日の出町、尾崎台、泉一丁目、泉二丁目
6. 福田	下三ヶ尾、三ツ堀、瀬戸、瀬戸上灰毛、木野崎、上三ヶ尾、二ツ塚、西三ヶ尾
7. 関宿	関宿台町、関宿江戸町、関宿町、関宿元町、関宿内町、関宿三軒家、関宿台町番外、関宿町番外、平成、平井、東宝珠花、次木、親野井、古布内、桐ヶ作、柏寺、新田戸、中戸、東高野、西高野、関宿江戸町飛地、関宿元町飛地、はやま、中戸谷津、なみき一丁目、なみき二丁目、なみき三丁目、木間ヶ瀬、岡田、丸井、岡田新田、木間ヶ瀬新田

問4 あなたの職業を教えてください。(該当する数字1つに○)

- | | | |
|----------------|---------------------|---------|
| 1. 農林水産業の自営 | 5. 勤め人(パート・アルバイト含む) | 9. 無職 |
| 2. 製造業の自営 | 6. 医師・弁護士・芸術家等の自由業 | 10. その他 |
| 3. 商業・サービス業の自営 | 7. 専業主婦 | |
| 4. (1～3)の家事従事 | 8. 生徒・学生 | |

☆あなたが日頃の生活の中でどのようにスポーツを行っているかについて教えてください。

問5 あなたは、この1年間(平成28年7月～平成29年6月)にスポーツをしましたか。(どちらかに○)

- | | |
|---------------|-------|
| 1. スポーツをした | |
| 2. スポーツをしなかった | ⇒問10へ |

問6 問5で「スポーツをした」に○を付けた方におたずねします。どの位の頻度でスポーツをしましたか。(1つに○)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 週に3日以上 | 4. 3ヶ月に1~2日 |
| 2. 週に1~2日 | 5. 年に1~2日 |
| 3. 月に1~3日 | 6. よくわからない |

問7 問5で「スポーツをした」に○を付けた方におたずねします。あなたはどのような理由でスポーツを行いましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 健康体力の維持増進 | 5. 仲間との交流・つきあいとして |
| 2. ストレスの解消 | 6. 余暇の楽しみ・生活を楽しむ |
| 3. 運動不足の解消 | 7. 美容や肥満解消のため |
| 4. 精神の修養や訓練のため | 8. その他 |

問8 問5で「スポーツをした」に○を付けた方におたずねします。具体的な名称を記入願います。(主に行ったものを2つまでお書きください。)

[,]

問9 問5で「スポーツをした」に○を付けた方におたずねします。スポーツはどのように行いましたか。

- | |
|------------|
| 1. 団体 |
| 2. 個人 |
| 3. その他 () |

問10 「スポーツをしなかった」に○を付けた方におたずねします。この1年間にスポーツをしなかったのはどのような理由からですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 時間がないから | 7. お金がかかるから |
| 2. 身体が弱いから | 8. スポーツは好きでないから |
| 3. 年をとったから | 9. その他 () |
| 4. 場所や施設がないから | 10. 特に理由は無い |
| 5. 仲間がないから | 11. わからない |
| 6. 指導者がいないから | |

問11 あなたは、現在行っているものも含め、今後どのようなスポーツを行ってみたいと思いますか。具体的な名称をお書きください。(2つまでお書き下さい。)

[,]

☆野田市内のスポーツ施設についておたずねします。

問 1 2 あなたは今までに市営スポーツ施設を利用したことがあります。(あてはまるものすべてに○)

(体育館)	(武道場)
1. 総合公園体育館	16. 総合公園体育館格技室
2. 関宿総合公園体育館	17. 春風館道場
3. 福田体育館	
4. 川間体育館	
(野球場)	(庭球場)
5. 総合公園野球場	18. 総合公園庭球場
6. 福田運動場野球場	19. 福田運動場庭球場
7. 関宿少年野球場	20. 岩名調節池庭球場
8. 座生川1号調節池スポーツ広場	21. 南部地区スポーツ広場庭球場
9. 生涯スポーツ北広場	(グラウンド・ゴルフ場)
10. 関宿みんなのスポーツの広場	22. 関宿総合公園グラウンド・ゴルフ場
11. 関宿ふれあい広場	23. 総合公園芝生広場
(陸上競技場)	(スケートボード・パーク)
12. 総合公園陸上競技場	24. 総合公園スケートボード・パーク
(サッカー場)	(水泳場)
13. 自由大広場	25. 総合公園水泳場
14. 関宿総合公園フットサル場	
15. 関宿ふれあい広場	

問 1 3 あなたは、市営スポーツ施設に何を望みますか。(○は3つまで)

1. 身近で利用できるよう施設数の増加	
2. 指導者の配置	
3. 初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実	
4. 利用手続、料金の支払い方法の簡略化	
5. 利用時間帯の拡大(早朝、夜間など)	
6. 利用案内など広報の充実	
7. アフタースポーツのための施設(レストラン・シャワールームなど)の充実	
8. 健康やスポーツに関する情報の充実	
9. 託児施設の充実	
10. その他 ()	

問 1 4 市内学校の開放施設をスポーツで利用したことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 学校体育館開放を利用したことがある	} ⇒問 1 6 へ
2. 学校校庭開放を利用したことがある	
3. 利用したことが無い	⇒問 1 9 へ

問15 問14で「1. 学校体育館開放」「2. 学校校庭開放」を利用したことがあると答えた方におたずねします。どのような理由で利用しましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 地元の身近な場所にあり、使いやすいから
2. P T Aなどの活動で利用していたから
3. 主な活動場所としているから
4. 利用料金がかからないから
5. その他 ()

問16 問14で「1. 学校体育館開放」「2. 学校校庭開放」を利用したことがあると答えた方におたずねします。学校施設のスポーツ環境についてご意見をお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

1. もっと利用できる施設を増やして欲しい
2. 利用時間帯や日数を増やして欲しい
3. 利用可能な種目を増やして欲しい
4. 学校クラブ活動やP T A等活動に支障がでるため現状でよい
5. その他 ()

問17 問14で「1. 学校体育館開放」「2. 学校校庭開放」を利用したことがあると答えた方におたずねします。学校施設を利用して活動することの効果についてお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

1. 健康づくりに役立っている
2. ストレス解消に役立っている
3. 人間関係の構築に役立っている
4. 競技のレベルアップに役立っている
5. その他 ()

問18 問14で「3. 利用したことがない」と答えた方におたずねします。利用しないのはどのような理由ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 利用ができることを知らなかったから
2. 利用の手続が分からなかったから
3. 施設が利用しにくいから
4. 希望日時に利用できないから
5. 別の公共施設や民間スポーツクラブを利用しているから
6. それ程スポーツをしないから
7. その他 ()

☆スポーツに関する情報についておたずねします。

問19 スポーツに関する情報をどのように入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 市報
2. 市のホームページ
3. タウン誌
4. 町内・自治会の回覧や掲示板
5. 友人・知人から
6. 市の施設にあるチラシ・パンフレット
7. 所属クラブ・同好会を通じて
8. その他 ()
9. 特に入手していない

問20 スポーツに関する情報はどのような内容を知りたいですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. スポーツ教室の情報 | 5. クラブ・同好会の活動状況 |
| 2. 大会やイベントの情報 | 6. 施設の利用案内 |
| 3. スポーツ指導者の情報 | 7. 健康づくりのための運動紹介 |
| 4. 自宅でできる運動の情報 | 8. その他 () |

☆スポーツ指導者についておたずねします。

問21 あなたは、スポーツを行うにあたって、どのようなスポーツ指導者が必要であると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------------------|
| 1. スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人 |
| 2. 健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができる人 |
| 3. 障がいを持った方や高齢者のスポーツの指導ができる人 |
| 4. 青少年のスポーツ活動を積極的に進めることができる人 |
| 5. 競技力の向上のための高度な技術指導ができる人 |
| 6. 色々なニュースポーツ(グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーなど)の指導ができる人 |
| 7. スポーツイベント(大会や教室など)の企画や運営ができる人 |
| 8. その他 () |

問22 あなたは、地域のスポーツ推進のために活動しているスポーツ推進委員をご存知ですか。(1つに○)

- | |
|----------------|
| 1. 知っている |
| 2. 名前を聞いたことがある |
| 3. 知らない |

☆地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツについてご意見をお聞かせください。

問23 あなたは、「総合型地域スポーツクラブ」をご存知ですか。(1つに○)

※「総合型地域スポーツクラブ」とは、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで様々なスポーツにそれぞれのレベルに合わせて参加でき、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

- | |
|----------|
| 1. 知っている |
| 2. 知らない |

問24 あなたは、総合型地域スポーツクラブに期待するとしたら、何を期待しますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. いつでもだれでも参加できる仕組み | 6. 高齢社会に向けた生きがいづくり事業 |
| 2. 競技種目別の専門コース | 7. 障がいを持った方への支援事業 |
| 3. 多くのプログラムやメニュー | 8. 地域コミュニティの活性化事業 |
| 4. 自然の中での野外活動 | 9. 良い指導者の一貫指導 |
| 5. 青少年の健全育成事業 | 10. クラブの会費が安いこと |

☆現「スポーツ推進計画」についてお尋ねします。

問25 あなたは、野田市がスポーツ基本法に基づき「野田市スポーツ推進計画」を策定していたことを知っていましたか。

1. 知っている。 ⇒問26へ
2. 知らない。 ⇒問27へ

問26 「野田市スポーツ推進計画」を読んだことがありますか。

1. 読んだことがある ⇒問27へ
2. 読んだことはない ⇒問28へ

問27 現「野田市スポーツ推進計画」についてご意見やご感想をお書きください。

()

問28 あなたは、地域におけるスポーツを振興するためには、野田市は今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(○は3つまで)

1. 初心者対象のスポーツ教室・行事の開催
2. 障がいを持った方が参加しやすいスポーツ教室
3. 高齢者が参加しやすいスポーツ教室・行事の開催
4. 自然志向、野外活動志向の教室・行事の開催
5. 地域のクラブや同好会の育成・支援
6. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
7. 公共スポーツ施設の整備・充実
8. 民間のフィットネスクラブ、スイミングクラブ、テニスクラブ、ゴルフ練習場等の誘致及び支援
9. 学校体育施設の開放、整備
10. スポーツ指導者の養成・紹介
11. スポーツボランティアの育成・支援
12. スポーツに関する広報活動
13. 年齢層にあったスポーツの開発普及
14. その他 ()

問29 最後に、野田市のスポーツ施策に関してご意見やご希望がありましたら、ご自由にお書きください。

[]

アンケート調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございます。
記入もれがないかももう一度お確かめの上、同封の返信用封筒に入れて
7月25日(火)までにご投函ください。

○総合公園施設利用状況

施設名		27年度		28年度		対前年比	
		利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
1	水泳場	(開場日数) 65	44,731	(開場日数) 65	46,775	(開場日数) 0	2,044
2	庭球場	13,375	30,422	13,851	31,874	476	1,452
3	野球場	207	15,662	227	16,485	20	823
4	陸上競技場	2,360	49,035	2,633	52,537	273	3,502
5	大体育室	1,437	49,716	1,422	47,749	△ 15	△ 1,967
	小体育室	1,837	15,273	1,859	15,432	22	159
	柔道場	509	7,006	441	5,790	△ 68	△ 1,216
	剣道場	347	2,756	308	2,065	△ 39	△ 691
	トレーニングルーム	(登録者数) 5,360	38,024	(登録者数) 5,782	41,528	(登録者数) 422	3,504
	会議室、控室	434	5,417	442	4,692	8	△ 725
	スポーツライミングウォール	(登録者数) 191	562	(登録者数) 191	547	(登録者数) 0	△ 15
	体育館計		118,754		117,803		△ 951
6	自由大広場	120	4,599	97	5,033	△ 23	434
7	芝生広場	954	13,144	1,044	14,787	90	1,643
8	スケートボードパーク		614		750		136
合計			276,961		286,044		9,083

1

資料 4

○関宿総合公園施設利用状況

施設名	27年度		28年度		対前年比	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
1 メインアリーナ	1,560	50,427	1,477	51,791	△ 83	1,364
サブアリーナ	1,931	22,506	2,369	33,913	438	11,407
1 トレーニングルーム	(登録者数) 5,469	42,776	(登録者数) 4,608	27,222	(登録者数) △ 861	△ 15,554
ランニングコース	—	13,252	—	14,179	—	927
会議室、控室	696	6,935	734	7,198	38	263
体育館計		135,896		134,303		△ 1,593
2 グラウンド・ゴルフ場	3,070	22,388	3,157	23,365	87	977
3 フットサル場	123	1,081	174	1,273	51	192
合計		159,365		158,941		△ 424

○野田市営体育施設利用状況

施設名	27年度		28年度		対前年比	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
1 春風館道場(武道場)	1,386	13,111	1,550	13,554	164	443
2 春風館道場(弓道場)	968	2,990	849	2,694	△ 119	△ 296
3 福田体育館	1,545	16,666	1,863	18,436	318	1,770
4 福田運動場野球場	252	4,580	151	3,767	△ 101	△ 813
5 福田運動場庭球場	726	4,880	792	5,615	66	735
6 川間体育館	521	7,555	734	10,941	213	3,386
7 生涯スポーツ北広場	249	4,879	262	6,694	13	1,815
8 岩名調整池庭球場	284	2,103	316	2,058	32	△ 45
9 関宿少年野球場	120	6,248	133	5,637	13	△ 611
10 関宿ふれあい広場(野球)	72	31,509	106	23,552	34	△ 7,957
11 関宿ふれあい広場(サッカー)	45	15,912	46	10,922	1	△ 4,990
12 関宿みんなのスポーツの広場	96	3,997	139	6,544	43	2,547
13 座生川1号調節池スポーツ広場	19	713	9	220	△ 10	△ 493
14 南部地区スポーツ広場(グラウンド)	491	77,475	501	77,585	10	110
15 南部地区スポーツ広場(庭球場)	356	25,726	327	22,920	△ 29	△ 2,806
合計	7,130	218,344	7,778	211,139	648	△ 7,205

総合公園施設等合計利用人数比較表

施設名	27年度	28年度	対前年比
	利用人数	利用人数	
総合公園施設	276,961	286,044	9,083
関宿総合公園施設	159,365	158,941	△ 424
その他市営体育施設	218,344	211,139	△ 7,205
合計	654,670	656,124	1,454

平成 29 年 5 月 29 日

スポーツ推進計画の現状と今後の取り組みについて

1. スポーツの施設等の情報発信について

【現 状】

これまで、スポーツ団体等の紹介、イベントの紹介、サークルの募集等については、市報や総合公園、関宿総合公園等の掲示板に記事を掲載し、その情報について紹介をしていた。

また、平成 29 年 3 月に、市内のスポーツ団体の活動状況とスポーツ施設の一覧を特集した「グラフ野田」50号を発行し、スポーツ施設等の情報提供を行った。

【今後の取組】

今後もこれまでの取組を継続するとともに、市報やインターネットを活用し、スポーツ団体の活動やイベントの紹介等を広報し、情報の提供を図っていく。その一つとして、市主催行事の開催の有無等を、まめメールで配信していきたいと考えております。

また、市内の体育協会に加盟していないスポーツ団体やスポーツ推進委員（現定数 45 人）の活動内容についても広報し、市民のスポーツに対する理解と推進に努めていきたい。

2. スポーツ施設の整備について

【現 状】

市の厳しい財政事情から施設の更新対応が困難な状況であり、修繕等により施設の長寿命化を基本と考えており、施設を増やすことはできない状況である。

そのため、既存施設の維持管理上欠くことのできない改修を最優先していくことにしている。

【今後の取組】

施設の大規模な改修については、年次計画を立て、順次改修することで、施設の長寿命化を図っていきたい。

3. スポーツ施設の利用について

【現 状】

施設の利用予約については、市民や市民以外の区別なく、窓口や電話の先着順のみであった。

また、利用料金については、平成9年から見直しがされていない。

【今後の取組】

総合公園の施設予約をインターネットでも可能とすることで、電話等による先着予約でなく、市民団体を優先する抽選とすることで利用者の平等性を確保する。また、IT弱者の利用にも電話や窓口での予約受付ができるよう配慮する。

利用料金については、受益者負担の考え方もあることから、体育施設以外の施設の利用料金も合わせて見直しを検討する予定としている。

また、主な施設の利用時間が朝9時からであり、利用者ニーズの多様化を検証するため、7月と8月の2カ月間、体育施設の一部を朝7時から利用できるように試行的に実施する。その結果として、費用対効果を検証しながら利用施設の拡大を検討する。

4. 障がい者のスポーツについて

【現 状】

これまでの障がい者のスポーツへの参加は、福祉施策として行われており、健常者と同じフィールドでの参加機会が少なかった。

既存施設の整備も障がい者の利用に十分配慮したものとはなっていないところがある。

【今後の取組】

障がい者のスポーツに対する知識と理解がある障がい者団体等の意見を確認し、健常者・障がい者スポーツの連携を図ることが重要である。

そのためにはスポーツ推進委員の方々の協力を得て、障がい者の皆さんのスポーツへの参加促進策の検討をしていきたい。

また、既存施設の整備に当たっては、障がい者の利用に配慮した整備をしていきたい。

5. 総合型地域スポーツクラブについて

【現 状】

総合型地域スポーツクラブが開催する事業への参加を促すための啓発と運営への参画できる環境整備に努めるとしたが、総合型地域スポーツクラブの啓発は、その主催事業の内容を総合公園等の掲示板に掲示するにとどまっている。

【今後の取組】

国の第2期スポーツ基本計画においては、クラブ数の量的拡大から質的な充

実により重点を移し施策を推進するとしている。野田市においては、1団体が、現在自主的に活動を推進している。野田市においても今後、新規団体の結成について支援をしつつ既存団体については質的充実が図れるよう団体と協議し、施策を推進することとしたい。

6. 指導者について

【現 状】

スポーツの指導者講習会については、剣道、弓道、柔道、合気道、空手道、少林寺拳法と武道の指導者育成事業を行ってきている。

【今後の取組】

優れた指導者がいることにより、指導を受けたい人が多く集まることが期待できること。また、優れたプレーヤーや現役を引退したセカンドキャリアを活用し、アスリート等の体験談や指導が、子ども達やスポーツを行うものにとって夢やあこがれにつながり、今後のスポーツの推進につながるものであり、重要な施策であると考えられることから、今後、プロ野球のOB会や元アスリートの方々を活用した事業ができるかを検討していきたい。

平成 25 年度から平成 29 年度の施設修繕及び工事内容

平成 25 年度

○施設修繕料

工事名	金額	備考
総合公園体育館警報盤モニター修繕	451,500 円	カラーLCD交換修繕一式
総合公園水泳場流水プール塗装修繕	1,129,800 円	流水プール塗裝修繕 280 m ²
総合公園水泳場塗裝修繕	1,092,000 円	50mプールサイド塗裝修繕 420 m ²
総合公園水泳場流水プール用ポンプ設備修繕	325,500 円	起流ポンプ設備用電動機交換工事
総合公園水泳場ろ過装置修繕	1,386,000 円	ろ過装置（1機）ろ材交換
総合公園体育館床修繕	499,695 円	体育館床破損箇所の修繕
総合公園体育館アリーナ照明電動昇降装置等修繕	1,191,540 円	照明電動昇降装置（6台）交換修繕他
総合公園側溝修繕	417,900 円	側溝グレーチング設置工事
関宿総合公園体育館ロールスクリーン修繕	620,760 円	メインアリーナ電動ロールスクリーンモーター（3台）交換工事
合計	7,114,695 円	

○工事請負費

工事名	金額	備考
総合公園体育館屋根・外壁改修工事	60,007,500 円	総合公園体育館陸屋根・大体育室屋根防水工事及び外壁改修工事
総合公園水泳場エアコン改修工事	1,253,700 円	水泳場管理棟事務室エアコン改修工事
合計	61,261,200 円	

平成 26 年度

○施設修繕料

工事名	金額	備考
総合公園合併浄化槽原水ポンプ及び圧送管交換工事	569,397 円	浄化槽設備の原水ポンプの交換等の修繕
総合公園水泳場流水プール用ポンプ設備修繕	453,600 円	起流ポンプ 2・3 号の逆止弁の交換等の修繕
総合公園流水プール塗裝修繕	1,155,600 円	流水プール 280 m ² 塗裝修繕
総合公園プール塗裝修繕	1,091,880 円	青色ブリッジ及び 50 m プールサイド塗裝修繕
総合公園スケートボードパーク床補修工事	334,800 円	スケートボードパーク床の部分補修
総合公園体育館床修繕工事	499,651 円	大体育室床破損箇所の修繕
総合公園園路修繕	232,200 円	園路破損箇所等の修繕
合計	4,337,128 円	

○工事請負費

工事名	金額	備考
総合公園体育館屋根・外壁改修工事	60,007,500 円	総合公園体育館陸屋根・大体育室屋根防水工事及び外壁改修工事
総合公園水泳場ろ過装置修繕工事	1,922,400 円	競技用プールろ過装置のろ材交換等工事
野田市総合公園陸上競技場改修工事（第 1 期工事）	31,320,000 円	競技場のトラック等のウレタン改修工事
総合公園冒険の森遊具撤去工事	267,840 円	木製遊具の老朽化による遊具撤去工事
合計	93,517,740 円	

平成 27 年度

○施設修繕料

工事名	金額	備考
総合公園水泳場流水ポンプ工場整備修繕	4,644,000 円	NO1 流水ポンプの工場整備及び塗装等の修繕
総合公園合併浄化槽フロア修繕	2,538,000 円	浄化槽フロア 2 台の交換等の修繕
総合公園水泳場ろ過ポンプ修繕工事	466,653 円	NO2 競泳ろ過ポンプの修繕
総合公園流水プール塗装修繕	1,157,760 円	流水プール 280 m ² 塗装修繕
総合公園水泳場塗装修繕	1,149,120 円	黄色ブリッジ及び 50 m プールサイド塗装修繕
総合公園自動ドア修繕	642,600 円	正門出入口自動ドア等の修繕
総合公園格技室照明用電動昇降装置修繕	845,640 円	格技室照明器具用電動昇降装置の修繕
総合公園体育館床修繕	639,792 円	大体育館床破損個所の修繕
総合公園園路修繕	348,840 円	園路破損個所等の修繕
関宿総合公園体育館バスケットボード修繕	357,480 円	老朽化によるバスケットボードの修繕
合計	12,789,885 円	

○工事請負費

工事名	金額	備考
水泳場ろ過装置修繕工事	2,146,947 円	競泳用プールろ過装置のろ材交換等の工事
陸上競技場改修工事	21,060,000 円	競技場のウレタン改修工事
関宿総合公園電動ロールブラインド修繕工事	2,786,400 円	メインアリーナ南側電動ロールブラインドの修繕
関宿総合公園フットサル用防球	1,252,800 円	メインアリーナへの

ネット設置工事		防球ネットの設置
関宿総合公園体育館管理カメラ交換工事	280,800 円	サブアリーナの管理用カメラの交換
合計	27,526,947 円	

平成 28 年度

○施設修繕料

工事名	金額	備考
関宿総合公園体育館カメラ交換工事	351,000 円	関宿総合公園体育館サブアリーナの管理用カメラ交換
総合公園体育館 L B S 修繕	347,760 円	総合公園体育館電気設備の L B S の交換
関宿総合公園夕日ヶ池倒木撤去工事	432,000 円	夕日ヶ池の台風による倒木の撤去
関宿総合公園体育館バスケットボード修繕	393,120 円	関宿総合公園の電動バスケットゴールのボード交換
総合公園体育館床修繕	640,872 円	総合公園大体育室の床の部分修繕
合計	2,164,752 円	

○工事請負費

工事名	金額	備考
総合公園体育館大体育室煙感知機修繕工事	1,879,200 円	大体育室の火災報知設備の感知器の交換
総合公園流水プール塗裝修繕	1,108,080 円	水泳場流水プールの部分塗装改修
総合公園水泳場ろ過装置修繕	2,613,600 円	水泳場ろ過装置のろ材交換、ポンプの修繕
総合公園合併浄化槽設備修繕	4,644,000 円	総合公園浄化槽設備の制御盤の交換
総合公園陸上競技場改修工事(第 3 期)	19,980,000 円	日本陸連公認更新に伴うメインストレート部のウレタン改修

合計	30,224,880 円	
----	--------------	--

平成 29 年度

○施設修繕料（予算）

工事名	金額	備考
総合公園水泳場ろ過ポンプ修繕 工事	800,280 円	競泳ろ過ポンプの修 繕
諸修繕	1,000,000 円	
合計	1,800,280 円	

○工事請負費（予算）

工事名	金額	備考
総合公園水泳場ろ過装置修繕工 事	2,247,000 円	競泳ろ過装置のろ材 交換
浄化槽修繕工事	4,644,000 円	浄化槽配管修繕工事
総合公園体育館防火シャッター 修繕工事	1,234,000 円	防火シャッター 2 台 の交換
合計	8,125,000 円	

野田市スポーツ推進審議会委員名簿

氏名	任期	選出区分	選出団体等	備考
平井 忠	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	学識経験者	中央地区	会長
土生谷 洋子	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	学識経験者	北部地区	副会長
清水 良雄	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	学識経験者	東部地区	
松川 豊	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	学識経験者	南部地区	
飯塚 正夫	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	学識経験者	川間地区	
山崎 廣司	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	学識経験者	福田地区	
上原 茂	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	学識経験者	関宿地区	
若宮 晴美	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	学識経験者	二川地区	
宮沢 みえ子	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	学識経験者	木間ヶ瀬地区	
高橋 喜志夫	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	スポーツ団体の代表	体育協会	
松坂 千恵子	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	スポーツ団体の代表	スポーツ推進委員連絡協議会	
金子 ゆかり	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	スポーツ団体の代表	小中学校体育連盟	
庄司 栄子	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	スポーツ団体の代表	レクリエーション協会	
檜山 敏江	自平成28年5月1日 至平成30年4月30日	公募に応じた市民	公募	